

ご近所のご協力で

災害犠牲者
ゼロをめざせ!

避難行動

要支援者

概要版

を守りましょう

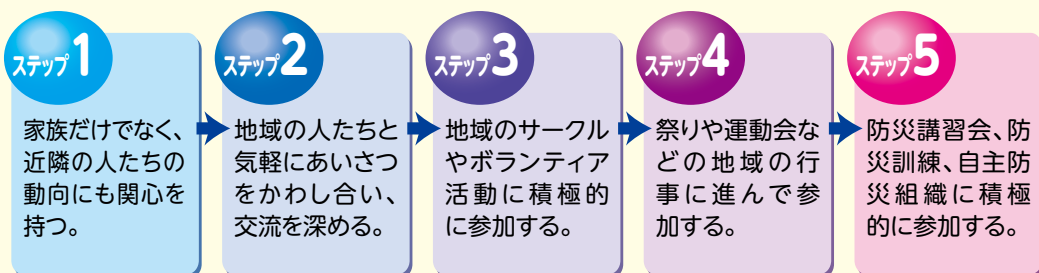


地域ぐるみで防災活動を!

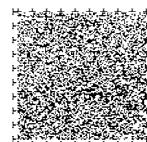
地震や台風、豪雨などの自然災害や火災などによって、毎年のように尊い人命が失われています。特に、「避難行動要支援者」と呼ばれる人たちは、体を動かすのが困難であるなどの理由で、災害時の対応が遅れることが多いため、大きな被害を受ける危険性が高くなります。

そのような支援が必要な人たちが災害から身を守っていくためには、事前に十分な準備が必要です。本冊子は、避難行動要支援者を理解してもらい、また、当事者である避難行動要支援者自身も日ごろから災害に備えることで、家族や自治会、自主防災組織などの支援がスムーズに進むことを念頭に構成しています。地域の防災活動にお役立てください。

災害に強いまちをつくるための5つのステップ

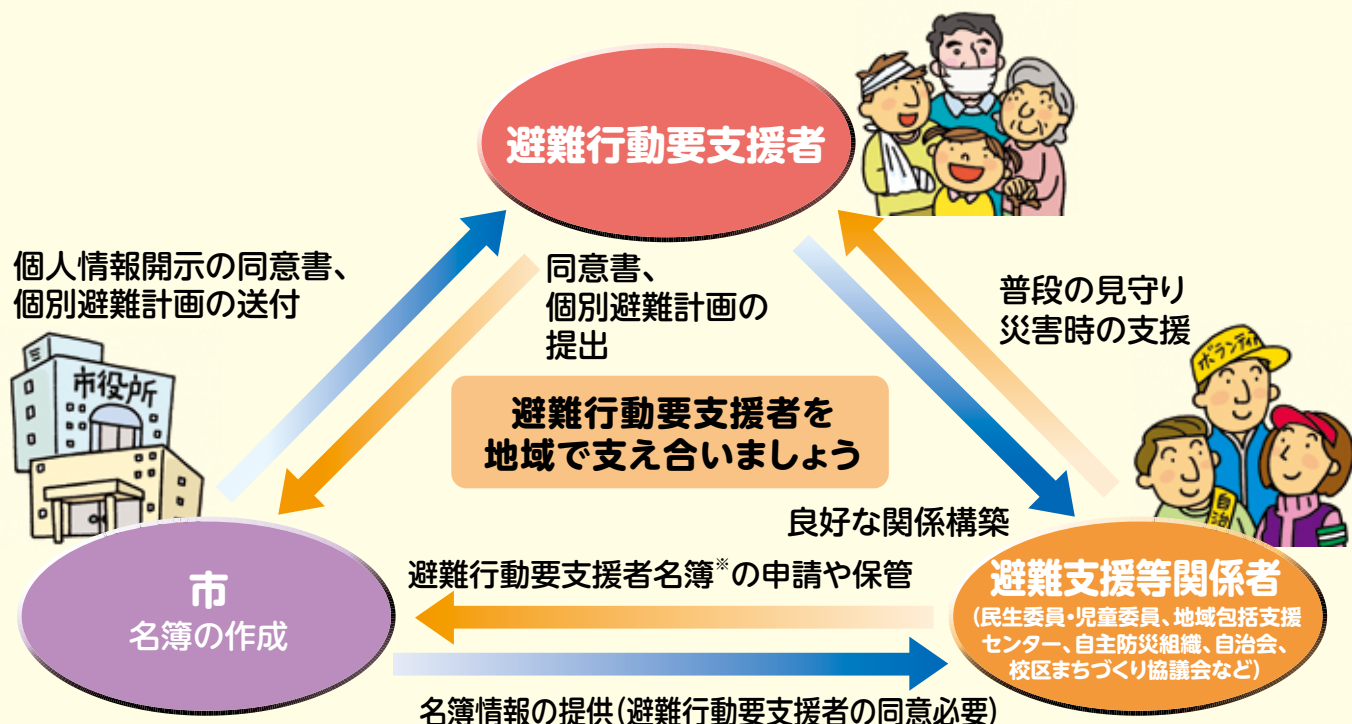


音声コード
Uni-voice
付き



避難行動要支援者支援制度の仕組みとは？

ひとり暮らしの高齢者や障がいのある人たちなど、災害発生時に支援を必要とする人に対し、自治会・自主防災組織・民生委員・隣近所の人たちなど、地域が連携して助け合う仕組みです。



※避難行動要支援者名簿…災害発生時に、一人で避難することが困難で何らかの助けを必要とする人たちの名簿のこと。

避難行動要支援者とは？

災害時に一人で避難することが困難なため、避難行動に支援を必要とする人たちのことをいいます。那覇市では在宅の方で、次の①から⑥で自力避難が困難な方を避難行動要支援者とし、名簿に登録しています。ただし、施設入所者や長期入院患者は除きます。

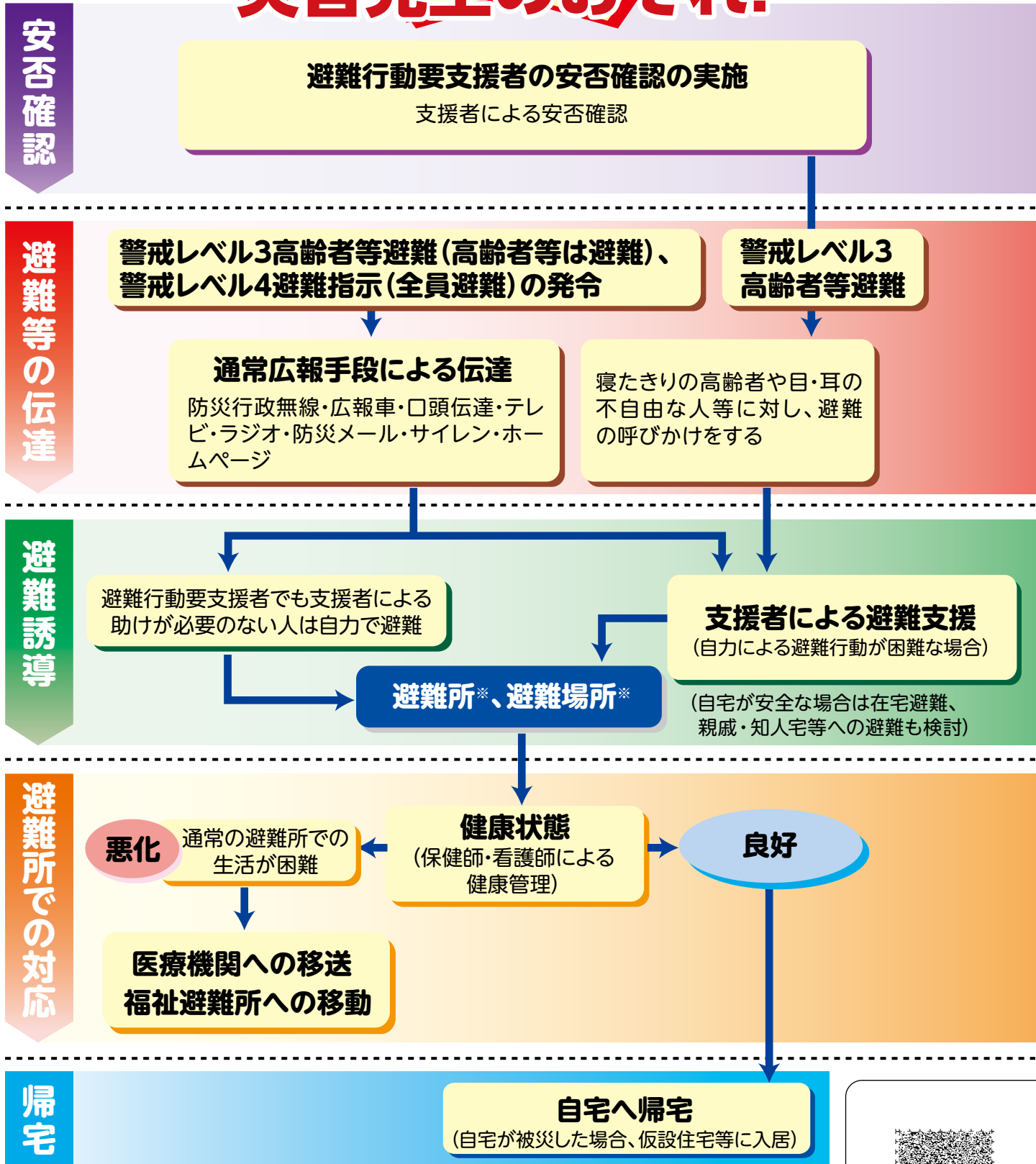
1	高齢者(65歳以上)のみの世帯	50,999人
2	要介護認定1から5	8,274人
3	身体障害者手帳1・2級(総合等級)	4,460人
4	療育手帳A1・A2	772人
5	精神障害者保健福祉手帳1級	392人
6	特定医療費(指定難病)受給者証所持者のうち一部の方 小児慢性特定疾病医療受給者証所持者のうち一部の方	87人
合計(実人数)		55,673人

※①から⑥の要件が重複している方がいます

(令和8年6月時点)

災害発生時の避難行動要支援者に対する支援の流れ

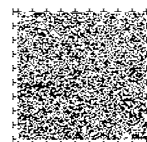
災害発生! または 災害発生のおそれ!



※避難所…体育館など、自宅生活が困難な場合に一定期間の避難生活をするための場所

※避難場所…公園や運動場など、緊急的に避難する場所

※この支援図は、あくまで参考です。避難行動要支援者の特性により、支援の流れは異なります。



避難行動要支援者と支援者の 交流・支援づくり

災害時に、避難行動要支援者の安否確認や避難誘導をするためには、日ごろから地域の人たちと避難行動要支援者が交流し、協力して支援体制をつくる必要があります。お互いの交流を深めるために必要なことを知っておきましょう。

避難行動要支援者は

地域の人と積極的な コミュニケーションをとりましょう

- 日ごろから隣近所や地域の人とあいさつを交わすなど、自ら積極的に声をかけ、災害に備えて何を必要としているのか理解してもらいましょう。
- 地域活動などにも積極的に参加し、地域の人との交流を深めましょう。
- 災害が起きたときに、周囲の状況を教えてもらったり、避難時にひとりで逃げるのに不安がある人は日ごろから地域の人に支援してもらえよう、話しておきましょう。
- 消防署や病院、支援者などの連絡先を確認しておきましょう。



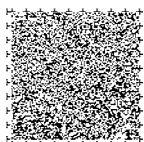
個人情報 個人情報の外部提供に同意しましょう

- 自宅で生活している要配慮者のうち、介護保険で要介護認定を受けている人や身体障害者手帳の交付を受けている人など該当要件を満たしている人の名簿を市が作成しています。
- 地域の避難支援等関係者への名簿提供にあたっては、対象者本人の同意が必要となるため、避難時に支援が必要な人は同意しましょう。
- 民生委員・児童委員が状況把握や同意確認のため訪問します。災害が起こったときに、助け合いをスムーズにするためです。ご協力をお願いします。



個別避難計画を作成しましょう

- 避難行動要支援者本人やその家族などで個別避難計画を作成しましょう。
- 支援者と個別避難計画を共有しましょう。



防災 防災訓練へ参加しましょう

- 防災訓練にも積極的に参加し、避難経路や危険箇所、避難所を確認しておきましょう。
- 災害時にどのような支援が必要となるのかを、訓練を通して自ら確認し、地域の人にも理解してもらいましょう。



日

ごろから顔見知りになっておきましょう

- お互いに顔見知りであれば、いざというときにも効果的な支援が期待できます。あいさつや声かけなどを通して、避難行動要支援者と日ごろから関係をつくっておきましょう。
- 自治会などが開催する地域の行事など、気軽に参加できる機会を利用し、避難行動要支援者に声をかけてみましょう。
- お茶会やサロンなど避難行動要支援者が気軽に参加できる会を工夫してみましょう。



支

援の必要性を話し合いましょう

- プライバシーや本人の意思などに配慮しながら、自治会や自主防災組織で避難行動要支援者に対して、隣近所の範囲でどのような助け合いができるかを話し合っておきましょう。



自

主防災組織などによる支援

- 寝たきりの高齢者や体の不自由な人などの避難を支援する方法として、担架や背負うことができる幅広のひもなどを用意しましょう。
- 災害が起きたときの安否確認や避難支援などの役割分担を決めておきましょう。
- 災害が起きたときに担当者が支援に行けない場合を想定して、複数の人が手助けできる体制をつくっておきましょう。
- 自治会や自主防災組織などが、災害時の避難行動要支援者の防災対策に取り組んでいることを、地域の人や高齢者や障がいのある人に知らせておきましょう。



防

災訓練へ参加しましょう

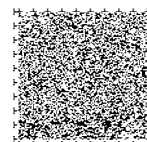
- 避難行動要支援者と一緒に避難経路や避難所が確認でき、また避難時の避難行動要支援者のニーズを知ることができます。お互いに声をかけ合って参加しましょう。
- 災害が起きたときに、支援者側も冷静な対応ができるよう、定期的に防災訓練を実施することが大切です。
- 目や耳の不自由な人などがいますので、訓練の内容を工夫しましょう。車いすやリヤカーなどを使い、危険個所を避けて避難所までたどり着けるか確認しておきましょう。



見

守り活動を行いましょう

- 関係づくりが整ってくると、地域が日々、避難行動要支援者を気にかける（見守る）ことにつながります。これは孤立死などの防止にも役立ちます。
- 避難行動要支援者宅の「部屋の点消灯」「カーテンの開閉」「洗濯物干し・取り入れ」「郵便ポスト」などの生活サインを確認する見守り活動もあります。



災害時の対応

災害発生時には、まず自分の身の安全を確保することが大切です。また、周囲の人に支援を求める際は、自分がどのような手助けを必要としているのかをわかってもらうことが大切です。

災害が発生！ そのときどうする？

避難行動要支援者は、情報の入手や理解が困難なおそれがあるので、支援者は災害発生直後に、周囲の安全に注意をはらいながら、避難行動要支援者の安否を確認し、必要な情報を伝達することが大切です。また、要支援者も、できる範囲で自分の身の安全を確保していきましょう。

避難行動要支援者は

◆身の安全の確保

- 地震の場合は、テーブルの下などに隠れましょう。外の場合は、ブロック塀や看板などから離れましょう。一人の場合は周囲の人に支援を求めましょう。

◆避難情報の確認

- 避難に関する情報が発令されたら、早めに避難するよう心がけましょう。

支援者は

安否の確認

- 安否を確認し、避難所へ誘導しましょう。
- 避難が不要な場合でも、避難行動要支援者が孤立しないように声をかけましょう。



- 本人からの申し出があった場合、家族や緊急連絡先などへの連絡に協力しましょう。



情報伝達

- 耳の不自由な人や高齢者、外国人に対しては、大きな声で、ゆっくり、はっきり話しましょう。



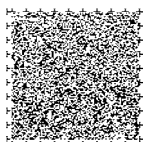
- 文字による伝達は、大きくわかりやすい字で、外国人や子どもなどにも伝わるよう、ひらがなを多く使うなど配慮しましょう。



- 簡潔でわかりやすい言葉を使いましょう。



- 重要な情報は、一軒ずつ住宅を回るなどして確実に伝えていきましょう。



避難所への 誘導

避難誘導の際には、事前に複数の避難経路を把握したうえで、安全なルートなのかを確認しながら、避難行動要支援者を避難所へ誘導しましょう。また、避難行動要支援者の避難誘導については、避難行動要支援者それぞれの特性を理解したうえで支援しましょう。

◆誘導の基本

- 周囲の状況や避難の指示などを伝えて、避難所へ誘導しましょう。

◆寝たきりの高齢者の場合

- ひとりでの援助が難しい場合は、隣近所や自主防災組織などで協力し、担架や毛布などを使って避難を手伝いましょう。



◆目の不自由な人の場合

- 誘導する人のひじの少し上をつかんでもらいます。その際、誘導する人は、白杖の邪魔にならないように気をつけましょう。
- 支援者が白杖を持って誘導することは目の不自由な人が歩きにくくなるので避けます。
- 誘導する人は目の不自由な人より半歩前を歩き、絶えず進行方向の状況を知らせます。
- 階段などの段差がある場合は、階段の直前でいったん止まり、段差があることと、上りか下りかを伝えます。誘導する人が一段先を歩くようにします。上りきったり、おりきったりしたときも、そのことを伝えます。
- 危険な場所がある場合は、その状況を具体的に伝え、一番安全な方法で誘導しましょう。
- 盲導犬と一緒に場合は、盲導犬に触れたり、引っ張ったりしないように。盲導犬の反対側を歩いて、方向などを説明しながら誘導しましょう。



◆車いすの介助のポイント

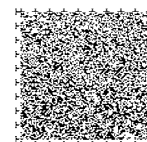
- 上り坂のときは進行方向に前向き、下り坂のときは進行方向に後ろ向きになって進みます。ひとりでの介助が無理なときは数人で力を合わせます。



- 段差を上がるときは、ステッピングバーを踏み、ハンドグリップを押し下げ、前輪を段の上にのせてから、後輪を段の上に上げます。



- 段差を下りるときは、後ろ向きになって、まず後輪を下ろし、次に前輪を浮かせながら後ろに引き、前輪をゆっくり下ろします。



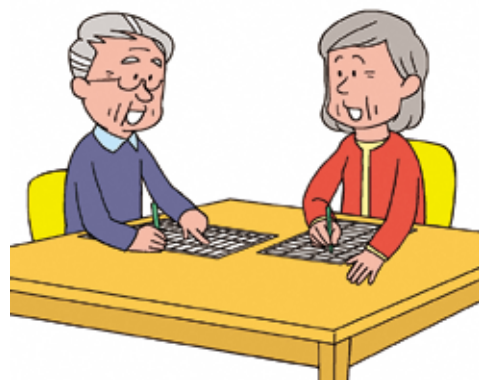
個別避難計画を作成しよう

「個別避難計画」とは、地震や風水害などの自然災害が発生したとき、適切な避難行動を迅速に行えるよう、災害時に、誰と、どこに、どうやって避難するかをまとめた、避難行動要支援者一人ひとりの避難計画のことです。

災害に備え、避難行動要支援者本人やその家族などで、個別避難計画を作成しましょう。また、避難支援を円滑に行えるよう、家族などの支援者と個別避難計画を共有しましょう。

個別避難計画策定において、整理・把握しておくことが望ましいもの（例）

- 氏名、生年月日、性別、住所
- 住所地の地形的特性（浸水区域内にある など）
- 体の状態（移動が困難、介助が必要、障がい など）
- 世帯状況（一人暮らし、家族等と同居 など）
- 緊急連絡先（電話番号、親族の連絡先 など）
- 避難時の持出品（常用している薬、お薬手帳、杖、メガネ など）
- 特記事項（かかりつけ医、介護保険サービス機関、障がい福祉サービス機関 など）
- 避難経路、避難予定場所
- 支援予定者（複数名、隣組、マンションのフロア単位 など）



避難行動要支援者名簿を活用しよう

避難支援等関係者への事前の名簿の提供

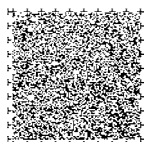
那覇市では、避難行動要支援者名簿を作成しています。避難行動要支援者名簿は、地域の避難支援等関係者からの申請に基づき提供し、災害時の安否確認や避難支援、日ごろの見守り活動などに活用されます。名簿は、避難行動要支援者本人の同意が得られた場合に避難支援等関係者へ提供されます。

避難行動要支援者名簿を活用し、地域で避難支援体制づくりを行いましょ

避難行動要支援者本人の同意があれば、同意した方の名簿を那覇市で作成し、平常時から自治会や自主防災組織などの避難支援等関係者へ名簿の提供を行うことが可能になります。

災害時に、避難行動要支援者や避難支援等関係者の生命を守るためには、地域において、安否確認や情報伝達等の避難支援を迅速に行うことが必要となります。

そのためには、名簿を活用し、事前の準備を進め、地域で犠牲者を出さない取り組みを行うことが大切です。



UD FONT
by MORISAWA

ユニバーサルデザイン（UD）の考えに基づいた
見やすいデザインの文字を採用しています。

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



禁無断転載©東京法規出版
BSTC5260-Z21

編集・発行 令和8年7月

お問い合わせ

那覇市 福祉部 福祉政策課

〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号

TEL: 098-862-9002 FAX: 098-862-0383